

山梨県地域保健医療計画	計画の期間	峡南医療圏域アクションプラン
<b>基本理念</b> 県民すべてが、生涯にわたって健やかで安心して暮らしていくことができる社会づくりを目指し、県民自らの自主的な健康づくりへの支援や地域保健医療の総合的な体制整備に取り組みます。	平成25年度～29年度	○峡南圏域アクションプランとは：山梨県地域保健医療計画を推進する上で、峡南医療圏において特に重点的に取り組む事業の具体的内容を明らかにした行動計画です。 ○評価：毎年度、定期的に計画の進捗状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 【県計画の内容】

## 第1章 基本的事項

## 第2章 保健医療提供体制の状況

## 第3章 人材の確保と資質の向上

- 医師
- 歯科医師
- 薬剤師
- 看護職員
- 管理栄養士・栄養士
- 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- 歯科衛生士・歯科技工士
- その他保健医療従事者
- 介護サービス従事者

## 第4章 地域医療提供体制の整備

- 住民・患者の立場に立った医療提供体制
- 医療機関の機能分担と連携
- 保健医療の情報化
- 医療安全・医療相談

## 第5章 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制

- がん
- 脳卒中
- 急性心筋梗塞
- 糖尿病
- 精神疾患
- 小児救急を含む小児医療
- 周産期医療
- 救急医療
- 災害医療
- へき地医療
- 在宅医療
- その他の疾病等

## 第6章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み

- 健康づくり
- 高齢者保健福祉
- 障害者保健福祉
- 母子保健福祉
- 学校保健
- 産業保健
- 保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設

## 第7章 安全で衛生的な生活環境の整備

- 健康危機管理体制
- 医薬品等の安全管理
- 薬物乱用防止対策
- 食品の安全確保対策
- 生活衛生対策

## 第8章 計画の推進方策と進行管理

## 計画の期間

平成25年度～29年度

○峡南圏域アクションプランとは：山梨県地域保健医療計画を推進する上で、峡南医療圏において特に重点的に取り組む事業の具体的内容を明らかにした行動計画です。  
 ○評価：毎年度、定期的に計画の進捗状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 〈現状と課題〉

## 保健医療福祉の人材の確保と資質向上

- 医師、看護師等医療従事者の不足が深刻である。

- 多様化する住民ニーズに対応するため、各関係機関との連携を図り、保健医療福祉従事者の確保と人材育成を行う必要がある。

## 〈今後5年間の主な取り組み〉

- 従事者確保対策と人材育成支援

## 地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

- 県下でも高齢化率が高く、医療機関や医療従事者が少ない地域であり、無医地区及び無医地区に準じる地区からの最寄りの二次医療機関までにかかる時間も県下一長い。このような状況に対して、住民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を送れるよう在宅医療の体制整備や峡南在宅医療支援センターにおける相談応需や連絡調整、峡南在宅ドクターネットの推進が重要である。

- 在宅医療の推進

- 医療機関数や医師不足等もあり、二次救急等の各医療機関の体制整備の維持が厳しく、管外への救急搬送が県平均を上回り、今後も増加する可能性もあるため、救急医療体制の整備が必要である。

- 救急医療体制の整備

- 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、医療、保健、福祉等の包括的なケアが必要であり、関係機関・者との協働によるシステムの構築が必要である。

- 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢化率が高いという地域性をふまえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護の連携体制を整備する必要がある。また、重症化を防ぐため、早期発見・早期対応を進めていく必要もある。

- 認知症対策

- 精神科専門の病院がなく、退院後の住宅や施設等も少ない。このような状況の中で、長期入院の精神患者が住み慣れた地域で生活できるように受け入れ基盤の拡充を図ることが必要である。

- 精神障害者長期入院患者の地域生活移行の促進

- 発達障害児(者)が地域で安心して暮らせるために、管内5町が各関係機関との連携のもと、ライフステージに応じ、一貫した支援が図れるよう体制整備の促進を図る必要がある。

- 発達障害児(者)支援体制の強化

## 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制の構築

- 自殺死亡率は県平均を上回る年もあり、今後も自殺者が増加する傾向が予測されるため、うつ病対策を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。
- うつ病対策ゲートキーパー養成を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。

- 自殺予防対策

- 峡南地域の男性の3割がメタボリックシンドローム予備軍であり、HbA1cは全国平均より高いため、地域・職域間の連携を強化し、働き盛りからの生活習慣病予防対策を推進していく必要がある。

- 地域・職域保健の連携体制づくりと健康づくりの推進

## 健康危機管理・安全な生活環境の整備

- 峡南圏域は山間へき地で災害時孤立する可能性のある集落が存在し、県下でも高齢化率が高いため、災害時に迅速な対応がとれるよう、平時から関係機関との密接な連携体制を整備しておく必要がある。

- 災害時体制の充実・強化

- ノロ、インフルエンザ等の感染症は保育所、高齢者福祉施設等において集団発生する可能性が高い。高齢化率が高い峡南圏域においては、高齢者の重篤化や感染症が蔓延しやすいため、迅速な対応や感染予防策の徹底による蔓延防止に努める必要がある。

- 感染症の発生予防と初期対応の強化

- 食中毒発生防止を図り、各施設に対する衛生管理の徹底と食品事業者に対する指導を強化し、食中毒、食品による対策及び消費者の食の安全の確保を図る必要がある。

- 食品による事故防止及び食品の安全確保の充実

- 生活衛生関係営業施設等は住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担っているため、これらの衛生水準の維持向上及び健康被害の発生未然防止が必要である。

- 生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による健康被害の未然防止

峡南医療圏域として県計画を推進

保健医療福祉の人材の確保と資質向上

【従事者確保対策と人材育成支援】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
<p>○医師、看護師等医療従事者の不足が深刻である。</p> <p>○多様化する住民ニーズに対応するため、各関係機関との連携を図り、保健医療福祉従事者の確保と人材育成を行う必要がある。</p>	<p><b>【確保対策】</b></p> <p>○看護職員再就業相談</p> <p>○峡南地域医療再生計画による地域従事者育成支援事業への支援</p>						<p>・峡南地域看護職就職説明会の開催</p>	<p>・峡南地域看護職就職説明会を1回実施</p> <p>・看護職のワークライフバランス研修会を2回開催</p> <p>・管内病院看護統括者会議を5回開催</p> <p>・高校生の一看護師体験を6病院で実施</p> <p>・一日まちの保健室を南部町で実施</p>
	<p><b>【人材育成対策】</b></p> <p>○保健医療福祉従事者等の資質向上への支援</p> <p>◇職種別会議、研修会の実施</p> <p>・かかりつけ医を対象としたうつ病等の対応力向上研修の実施</p> <p>・保健師現任教育の実施</p> <p>・各町保健師等による生涯を通じた健康増進のためのプロジェクトチームの結成及び検討会への支援</p> <p>・特定給食施設等に従事する職員研修会</p> <p>・管内介護支援専門員研修会への協力</p> <p>・栄養士研修会の実施</p> <p>・調理師研修会の実施</p>						<p>・定例研究会、階層別研修会の実施</p> <p>・生涯を通じた健康増進対策をすすめるため、プロジェクト会議を年4～5回開催する。</p> <p>・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、事業所給食施設7カ所への栄養管理指導の実施</p> <p>・給食施設従事者への研修会の実施</p> <p>・栄養士・調理師資質向上のための研修会の実施</p>	<p>◇職種別会議、研修会</p> <p>・保健師定例研究会12回、新任期1回、中堅期2回、管理期・リーダー期2回開催</p> <p>・保健師現任教育改訂に係る研修会(全体)1回</p> <p>・峡南生涯健康づくりプロジェクト6回開催(内1回は保健師定例研究会での検討)</p> <p>・H27年度に作成した啓発用リーフレットの活用状況から、各分野における成果や課題について整理した。</p> <p>・10～12月にかけて事業所給食施設7カ所へ巡回指導実施</p> <p>・給食施設栄養士、調理従事者を対象に研修会1回開催</p> <p>・介護保険事業所職員を対象に健康作りに関する情報提供</p> <p>・スキルアップのための栄養士研修会を2回実施</p> <p>・調理師会主催研修会への協力1回、新人調理師研修会、技術研修会を各1回開催</p>
	<p>◇業務別会議、研修会の実施</p> <p>・多職種人材育成地域研修会の実施</p> <p>・地域包括支援センター推進研究会への支援</p> <p>・認知症体制整備促進のための研修会、検討会の実施</p> <p>・管内各町精神保健福祉担当者会議の実施</p> <p>・自殺対策関係者研修会の実施</p> <p>・地域セーフティネット連絡会議の実施</p> <p>・感染防止対策のための出前講座の実施</p> <p>・母子保健担当者研修会、会議の実施</p> <p>・峡南地域発達障害児(者)等支援検討会議の実施</p>						<p>・在宅療養者支援の担い手となる多職種の人材を育成するため、研修会を年2回開催する。</p> <p>・管内の母子保健の課題解決のため、母子保健担当者会議を年6回開催する。</p> <p>・母子保健推進会議を開催する。</p>	<p>・在宅医療や医療・介護連携を推進する人材の育成を図るための研修会を開催「在宅医療多職種人材育成研修会」2回開催</p> <p>・母子保健担当者会議を6回開催。(隔月)</p> <p>・母子保健推進会議・研修会を1回開催。</p>

地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

【在宅医療の推進】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績	
<p>○県下でも高齢化率が高く、医療機関や医療従事者が少ない地域である。</p> <p>○無医地区及び無医地区に準ずる地区からの最寄りの二次医療機関までにかかる時間も県下一長い。</p> <p>○このような状況に対して、住民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を送れるよう在宅医療の体制整備や峡南在宅医療支援センターにおける相談応需や連絡調整、峡南在宅ドクターネットの推進が重要である。</p>	<p>○在宅医療に関する課題や対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療支援部会の実施</li> <li>在宅医療多職種連絡会議の実施</li> <li>関係者との検討</li> </ul>	→					<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養者支援のための多職種連絡会議を3回開催。</li> </ul>	<p>【重点事業P13～14,主要事業P29～30,32～33】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養者支援のための多職種連絡会議 3回開催</li> </ul>	
	<p>○多職種の関係者の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多職種人材地域研修会の実施</li> <li>有機的連携に向けた「在宅医療・介護の手引き」の作成と活用</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種人材育成研修会を2回開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療多職種人材育成研修会 2回開催</li> </ul>	
	<p>○各町における在宅療養支援体制の整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各町が主体となり取組めるよう会議等を通して支援する</li> </ul>								
	<p>○在宅医療を推進するための連携拠点への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>峡南在宅医療支援センターの存続、運営についての検討</li> <li>峡南在宅ドクターネットの効果的推進</li> <li>在宅健康管理システムの整備と運用(携帯型通信機器の効果的活用)</li> </ul>		→				<ul style="list-style-type: none"> <li>峡南在宅医療支援センターの運営支援</li> <li>コメント活用支援のため、峡南中部地域での運用拡大を図る。</li> <li>ドクターネットの普及支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>峡南北部在宅医療・介護情報交換会にて、コメントの使用体験を含めた研修会を実施し関係者へ周知した。</li> <li>コメントの今後の方向性の検討、対象者や使用方法の拡大、無償試用期間コメント貸出により利用申請が増加した。</li> <li>峡南中部地区情報交換会が開始。</li> </ul>	
	<p>○地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療普及啓発のための講演会の実施</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>「在宅医療・介護の手引」の配布、周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「在宅医療・介護の手引」の配布、周知</li> </ul>

【救急医療体制の整備】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
<p>○医療機関数や医師不足等もあり、二次救急等の各医療機関の体制整備の維持が厳しい。</p> <p>○管外への救急搬送が県平均を上回り、今後も増加する可能性があるため、救急医療体制の整備が必要である。</p>	<p>○病院群輪番制の円滑な運用に関して地域保健医療推進委員会において継続して検討する。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き保健医療推進委員会を開催し協議していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回推進委員会において27年度の実績報告、第2回推進委員会で29年度案を提案。</li> </ul>
	<p>○地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療の適正利用に関し、ホームページやちらし等による普及啓発の実施</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>救急車の利用状況を把握し、適正利用が行われるよう改めて住民に周知を行う。</li> </ul>

【地域包括ケアシステムの構築】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
<p>○地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、医療、保健、福祉等の包括的なケアが必要であり、関係機関・者との協働によるシステムの構築が必要である。</p>	<p>○地域包括ケアシステム構築に向けた各町への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア推進研究会、地域ケア会議推進アドバイザー派遣事業等により得られたノウハウの提供や普及</li> <li>介護・医療連携推進協議会作業部会への参加とそこで作成した連携指針・ツールの普及</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムを構築するため、各町が第6期介護保険事業計画に位置づけている新しい総合事業、在宅医療・介護連携の推進、認知症の支援体制づくり等の取り組みについて支援を行う。</li> </ul>	<p>【重点事業P13～14、主要事業P21～22】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい総合事業に関する勉強会の開催、地域ケア会議及び協議体等への参画等、スムーズな事業移行を支援。</li> <li>峡南在宅医療支援センターと各町の連携による在宅医療・介護連携の推進事業の支援。併せて、保健医療福祉従事者による多職種研修会の開催。</li> <li>認知症初期集中支援チームのH29.10広域設置を5町で合意。認知症支援体制強化のため相談窓口等への調査実施。</li> </ul>

地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

【認知症対策】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
○高齢化率が高いという地域性をふまえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護の連携体制を整備する必要がある。また、重症化を防ぐため、早期発見・早期対応を進めていく必要もある。	○認知症対策のための体制整備 ・管内の現状と課題の共有、地域特性の把握 ・課題検討会の実施と連携体制づくり		→				・認知症の早期発見・早期対応のための認知症初期集中支援チームの設置にむけて各町への支援を継続する。併せて、これまで運用してきた認知症支援体制フローチャートや関係機関役割割表にチームを位置づけ、より実効性のある体制の構築を目指す。	【重点事業P13～14、主要事業P21～22】 ・H30.4までに各町が取り組むこととされている「認知症初期集中支援チーム」について、広域的な調整を図り、H29.10設置を5町において合意。 ・今後設置されるチームを中心とした、新たな峡南地域認知症支援体制づくりを目指し、認知症相談窓口(もの忘れ相談医)等関係者への調査を実施。
	○認知症の早期発見・早期対応のための体制整備の推進 ・医師会・町等との研修会、課題検討会、連絡会議等の実施 ・地域住民へ相談窓口についての広報・啓発活動				→			

【精神障害者長期入院患者の地域生活移行の促進】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
○精神科専門の病院がなく、退院後の住居や施設等が少ない。このような状況の中で、長期入院の精神患者が住み慣れた地域で生活できるための支援や受け入れ基盤の拡充を図ることが必要である。	○退院(地域)移行推進の取組み ・管内各町精神担当者会議の実施 ・長期入院患者調査の実施 ・各医療機関と退院に向けた話し合いの実施					→	・昨年度、管内の長期入院患者の実態把握を踏まえ、関係する精神科病院を地域の関係者と一緒に訪問して、対象のケースの地域移行を進めていく	・管内精神保健担当者会議を隔月で実施し、長期入院患者の地域移行の進捗状況の確認と、関係する精神科病院を地域の関係者と一緒に訪問して、対象のケースの地域移行するための具体的な支援策について話し合いを行った。  ・管内精神保健担当者会議6回 ・地域移行推進のための精神科病院訪問4病院
	○地域生活に移行できる受け入れ基盤整備の促進 関係機関との連携のもと ・公営住宅等の確保や民間のグループホームの設置など住居の確保支援 ・訪問看護師やヘルパーなどのサービスの充実 ・移動手段の確保支援					→		

【発達障害児(者)等支援体制の強化】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
○地域で安心して暮らせるために、管内5町が各関係機関との連携のもと、ライフステージに応じ、一貫した支援が図れるよう体制整備の促進を図る必要がある。	○各町の支援体制整備への支援 ・町の状況や要請に応じた支援 ・庁内会議等へのオブザーバー参加					→	・小学校高学年から中学校期に焦点を当て思春期や二次障害についての研修会等を年2回開催する。	【主要事業P18】 ・母子保健担当者会議で、各町の療育関係事業について現状や課題の共有を行った。 ・H28.7.14 学齢期のつなぎに焦点をあてた講演会を開催し、思春期・二次障害についてのスキルアップを図った。 ・H29.2.23 事例を元に情報収集やアセスメントについて学ぶグループワークを開催し、情報共有を図った。 ・南部地区特別支援連携協議会との連携を強化した。
	○峡南地域発達障害児(者)等支援検討会議の実施 ・会議や研修会の実施					→		
	○既存の圏域会議等との連携強化 ・南部地区特別支援連携協議会等の圏域会議との連携強化					→		
	○峡南圏域相談支援センター等関係機関との連携					→		・峡南圏域相談支援センター、峡南地区ことばの教室等の関係機関と修会等により連携を強化した。

疾病・事業ごとの保健医療の連携体制の構築

【自殺予防対策】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
○自殺死亡率は県平均を上回る年もあり、今後も自殺者が増加する傾向が予測される。 ○うつ病対策ゲートキーパー養成を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。	○関係機関・者との連携強化 ・地域セーフティーネット連絡会議の実施 ・自殺対策関係者研修会の実施						・管内で自殺予防対策に取り組む関係機関の情報交換や連携強化の場を提供すると共に、自殺者が多い働き盛りのメンタルヘルスを促進するために、職域と連携して普及啓発を行う。 また、今年度「山梨県自殺対策に関する条例」の制定に伴い、あらゆる機会を通じて心の健康に関する周知を行うと共に、昨年に引き続き、地域で自殺予防対策を推進するために核になる人材育成や関係機関に対して技術的な支援を行っていく。	【主要事業P31】 ・連絡会議を1回(H28.7.20)開催し、国・県・峡南地域の自殺の情報提供及び自殺防止に向けた各機関での取り組みを情報交換。 ・地域住民、企業を対象に出張講座を計7回実施し、働く人等のストレスマネジメントとメンタルヘルスについて知識を普及。 ・自殺関連相談対応力向上研修会として、保健医療福祉等関係者を対象に、自殺の危険を示すサインに早い段階で気づき、迅速で適切な対応ができる人材養成を目的に研修会を1回(H29.1.16)開催。
	○働き盛りのメンタルヘルス対策 ・出張メンタルヘルス講座の実施							
	○地域対応力の強化 ・人材育成や各町の事業実施への支援 ・地域自殺対策緊急強化事業(補助金)の利用促進 ・かかりつけ医を対象としたうつ病等の対応力向上研修の継続実施							

【地域・職域保健の連携体制づくりと健康づくりの推進】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
○峡南地域の男性の3割がメタボリックシンドローム予備軍であり、血糖値(HbA1c)は全国平均より高い。 ○地域・職域間の連携を強化し、働き盛りからの生活習慣病予防対策を推進していく必要がある。	○各町保健師等による生涯を通じた健康増進のためのプロジェクトチーム結成及び検討会への支援						・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、峡南地域・職域保健連携推進会議を年2回開催する。 ・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、事業所給食施設7カ所への栄養管理指導を実施する。 ・町商工会への生活習慣病予防講習会について働きかけをおこなう ・地域住民に対する食生活改善推進委員会活動への支援	【主要事業P34】 ・峡南生涯健康づくりプロジェクト6回開催(内1回は保健師定例研究会での検討) ・H27年度に作成した啓発用リーフレットの活用状況から、各分野における成果や課題について整理した。 ・峡南地域・職域保健連携推進協議会を2回開催。「働き盛りの健康意識を高め、健康づくりの取り組みをすすめるために運動習慣定着への取り組みに向けて」をテーマに情報提供、意見交換、運動支援マップの作成 ・事業所給食施設7カ所への栄養管理指導、普及啓発 ・管内食生活改善推進員協議会の中で生活習慣病に関する研修会3回実施の支援 ・管内行政管理栄養士・栄養士の業務検討会を3回実施
	○生活習慣病予防対策の強化 ・地域・職域保健連携推進協議会の開催 ・生活習慣病予防講習会の実施 ・働き盛りが利用する事業所給食施設の巡回指導及び業務検討会の実施 ・各町食生活改善推進委員会への活動支援							
	○行政管理栄養士配置促進のための情報提供							

健康危機管理・安全な生活環境の整備

【災害時体制の充実・強化】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
<p>○峡南圏域は、山間へき地で災害時に孤立する可能性のある集落が多数存在し、県下でも高齢化率が高い。</p> <p>○災害時に迅速な対応が図れるよう、平時から関係機関との密接な連携体制を整備しておく必要がある。</p>	<p>○大規模災害を想定した医療救護訓練の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内関係者参加による情報伝達訓練の実施</li> <li>管外との合同の緊急搬送訓練の実施</li> <li>入所系社会福祉施設情報伝達訓練の実施</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年度までの訓練成果をふまえて全県一斉の情報伝達訓練を年1回実施する。また、内閣府主催とした大規模地震時医療活動訓練や早川町を会場とした地震防災訓練への参加。</li> </ul>	<p>【重点事業P15～16,主要事業P17,27～28】</p> <p>H28.8.6に大規模地震時医療活動訓練</p> <p>H28.10.21に情報伝達訓練</p> <p>H28.11.20に山梨県地震防災訓練を実施。情報伝達訓練に加え、医療救護所設置訓練及びトリアージ訓練を実施し、災害時の医療救護体制の強化を図った。</p>
	<p>○災害時対応カルテの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所系社会福祉施設以外の施設について検討</li> <li>入所系社会福祉施設のカルテの更新</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>入所系社会福祉施設のカルテに変更事項があったときは、適宜更新。</li> </ul>	<p>・カルテ変更等、実績なし。</p>
	<p>○所内・管内の災害体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時初動体制の整備</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>アクションカードの検証訓練、検討会議を実施するなかで、カードの精度を高める。</li> </ul>	<p>・初期参集時に保健福祉事務所として実行すべき業務を記載したアクションカードの検証訓練や検討会議を繰り返し開催した。</p>

【感染症の発生予防と初期対応の強化】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
<p>○ノロウイルス、インフルエンザウイルス等による感染症は、保育所、高齢者福祉施設等において集団発生する可能性が高い。</p> <p>○高齢化率が高い峡南圏域においては、高齢者の重篤化や感染症が蔓延しやすいため、迅速な対応や感染症の蔓延防止に努める必要がある。</p>	<p>○あらゆる機会を通じた感染防止対策の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関、県民への情報提供</li> <li>医療監視・介護施設の実地指導及び集団指導の機会を利用した指導</li> <li>各施設に対する出前講座の実施</li> <li>町、施設における結核検診の普及啓発</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>医療監視等の機会を利用し感染症に関する指導や情報提供を行う。</li> <li>感染症に関する出前講座を実施し、感染症防止について周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療監視(立入検査)等の機会を利用した感染症に関する指導や情報提供。</li> <li>6病院、18診療所</li> <li>出前講座による普及啓発 10施設</li> </ul>
	<p>○迅速な情報把握、早期対応、蔓延防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所内の体制整備</li> <li>関係機関との連携強化</li> <li>感染拡大防止の徹底</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等対策会議を開催する。</li> <li>蚊媒介感染症の対策についての周知活動(キャンペーン等)の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>峡南地区新型インフルエンザ等対策会議をH28.12.22開催。関係機関の役割確認、発生時体制整備の課題を検証。</li> <li>蚊媒介感染症予防街頭キャンペーンをH28.6.30に実施</li> </ul>

健康危機管理・安全な生活環境の整備

【食品による事故防止及び食品の安全確保の充実】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
○食中毒発生防止を図り、各施設に対する衛生管理の徹底と食品事業者に対する指導を強化し、食中毒、食品による対策及び消費者の食の安全の確保を図る必要がある。	○ <b>集団給食施設への監視指導及び研修会等の実施</b> ・立ち入り調査 ・出前講座の実施						<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当製造施設や集団給食施設においては大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の徹底を行い、食中毒の発生防止及び感染拡大防止を図る。</li> <li>・HACCPに基づく衛生管理方法の導入を推進し、施設衛生管理者のみならず、調理従事者、営業者が衛生管理に対する共通認識を持つことにより衛生レベルの向上を図る。</li> <li>・ジビエについて、食肉細切工程における危害分析、衛生的な処理の実施、検証といった衛生管理により人への健康被害防止を図る。</li> </ul>	<p>【主要事業P24】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品営業者等の監視指導 研修会等の開催 5回</li> <li>立入調査 411件</li> <li>集中監視等一斉監視 386件</li> <li>・集団給食施設(許可不要な施設)の監視指導 立入調査 313件</li> <li>研修会等の開催 9回</li> <li>食品衛生月間 H28.8.5 セルバみのぶ店において街頭キャンペーン実施</li> <li>・HACCP衛生管理に関する届出 1件</li> <li>・ジビエによる人への健康被害防止対策 保菌、枝肉拭き取り検査 34回</li> <li>調査協力機関情報交換会 1回</li> <li>調査研究発表 1回</li> <li>厚生労働科学研究への参加 1回</li> </ul>
	○ <b>食品営業者(弁当製造施設等)への講習会の実施及び自主管理の推進</b> ・講習会の実施 ・集中監視や一斉監視の実施							
	○ <b>消費者への食中毒防止普及啓発</b> ・食品衛生月間事業の実施 ・講習会の実施							
	○ <b>流通食品の情報共有と指導</b>							

【生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による健康被害の未然防止】

峡南地域の課題	行動計画	H25	H26	H27	H28	H29	H28年度の主な取り組み	H28年度 実績
○生活衛生関係営業施設等は、住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担っているため、これらの衛生水準の維持向上及び健康被害の発生未然防止が必要である。	○ <b>入浴施設を有する旅館、公衆浴場及び社会福祉施設の監視指導の実施</b>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴施設への立入調査を実施し、「山梨県レジオネラ症発生防止対策指針」に基づく自主衛生管理の実施状況について確認、指導を行い、自主管理体制の確立を図る。</li> <li>また、入浴施設の衛生管理方法等について講習会を開催し周知していく。</li> </ul>	<p>【主要事業P25】</p> <p>【入浴施設を有する旅館、公衆浴場の監視指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆浴場への立入調査 17件</li> <li>・旅館等への立入調査 45件</li> <li>・入浴施設に対するレジオネラ発生防止講習会の開催 1回</li> </ul> <p>【理・美容所関係施設への立入調査、衛生指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美容所立入調査 5件</li> <li>・理容所立入調査 8件</li> </ul>
	○ <b>健康被害の状況等の実態把握、理・美容所関係施設の衛生管理の意識向上のための立入調査、衛生指導</b>							